

令和2年5月26日
財務部 経理課

世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事
- 2 契約金額 既定金額 4,762,800,000円
専決金額 4,774,416,000円(変更なし)
- 3 工期 既定工期 令和2年4月30日
専決工期 令和2年6月29日
変更工期 令和2年10月30日
- 4 相手方 東京都世田谷区経堂五丁目23番15号
東光・神興・大洋建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区経堂五丁目23番15号
東光建設株式会社
代表者 草 深 和 重
構成員 東京都世田谷区池尻二丁目13番3号
神興建設株式会社
代表者 山 家 茂 夫
構成員 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町157番地
大洋建設株式会社
代表者 黒 田 憲 一
- 5 変更理由 専決処分による工期の変更を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、工事の一時中断、作業員の減員等の対策を講じることにより、通常以上の工期を要するため。